

○議事日程

- 令和6年9月10日（火） 午前9時00分開議
- 日程第 1・認定第 1号 決算認定について（一般会計） 【討論・採決】
- 日程第 2・認定第 2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）  
【討論・採決】
- 日程第 3・認定第 3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）  
【討論・採決】
- 日程第 4・認定第 4号 決算認定について（給食事業特別会計）  
【討論・採決】
- 日程第 5・認定第 5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）  
【討論・採決】
- 日程第 6・認定第 6号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地地区画整  
理事業特別会計） 【討論・採決】
- 日程第 7・認定第 7号 決算認定について（水道事業会計） 【討論・採決】
- 日程第 8・議案第38号 令和5年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の  
処分について 【討論・採決】
- 日程第 9・認定第 8号 決算認定について（下水道事業会計）  
【討論・採決】
- 日程第10・議案第39号 令和6年度開成町一般会計補正予算（第2号）につ  
いて
- 日程第11・議案第40号 令和6年度開成町国民健康保険特別会計補正予算  
（第1号）について
- 日程第12・議案第41号 令和6年度開成町介護保険事業特別会計補正予算  
（第1号）について
- 日程第13・議案第42号 令和6年度開成町給食事業特別会計補正予算（第2  
号）について
- 日程第14・議案第43号 令和6年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正  
予算（第1号）について
- 日程第15・議案第44号 令和6年度開成町駅前通り線周辺地区土地地区画整理  
事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16・報告第 8号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第17・常任委員会所管事務調査の報告（総務経済常任委員会）
- 日程第18・常任委員会所管事務調査の報告（教育民生常任委員会）
- 日程第19・議員派遣の件

追加日程第1・発議第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の提出について

○本日の会議に付議した事件  
議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番	清水友紀	2番	吉田敏郎
3番	石田史行	4番	井上慎司
5番	武井正広	6番	星野洋一
7番	今西景子	8番	寺野圭一郎
9番	佐々木昇	10番	山下純夫
11番	前田せつよ	12番	山本研一

○説明のため出席した者

町	長	山神裕	副	町	長	石井護
教	育	長	井上義文	参事（兼）	岩本浩二	
参事（兼）			企画政策課	参事（兼）		
参事（兼）			課長	地域防災課		
参事（兼）			課長	小玉直樹		
参事（兼）			課長	高島大明		
福祉介護課	長	中戸川進二	財務課	長	高橋清一	
税務窓口課	長	奥津亮一	環境課	長	高橋清一	
保険健康課	長	土井直美	子ども課	長	田中美津子	
都市計画課	長	柏木克紀	都市整備課	長	井上昇	
産業振興課	長	中村睦	会計管理者			
参事（兼）			（兼）出納室長			
参事（兼）						
学校教育課	長	田中栄之	生涯学習課	長	田代孝和	

○議会事務局

事務局 長 遠藤直紀 書記 佐藤久子

○議長（山本研一）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年開成町議会9月定例会議（第5日目）の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

早速、本日の日程に入ります。既に質疑は終了しておりますので、討論、採決を行います。

日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）を議題とします。

討論を行います。討論のある方は、どうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

お諮りします。討論を打ち切り採決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

異議なしと認め、採決します。

認定第1号 決算認定について（一般会計）の原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって認定されました。

日程第2 認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）を議題とします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって認定されました。

日程第3 認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）を議題とします。

討論を行います。討論がある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって認定されました。

日程第4 認定第4号 決算認定について（給食事業特別会計）を議題とします。  
討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

認定第4号 決算認定について（給食事業特別会計）の原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって認定されました。

日程第5 認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）を議題とします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって認定されました。

日程第6 認定第6号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計）を議題とします。

討論を行います。討論がある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

認定第6号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計）

の原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

(賛 成 全 員)

○議長 (山本研一)

採決の結果、賛成全員によって認定されました。

日程第7 認定第7号 決算認定について(水道事業会計)を議題とします。

討論を行います。討論がある方はいらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長 (山本研一)

討論がないようですので、採決を行います。

認定第7号 決算認定について(水道事業会計)の原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

(賛 成 全 員)

○議長 (山本研一)

採決の結果、賛成全員によって認定されました。

日程第8 議案第38号 令和5年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長 (山本研一)

討論がないようですので、採決を行います。

議案第38号 令和5年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

(賛 成 全 員)

○議長 (山本研一)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第9 認定第8号 決算認定について(下水道事業会計)を議題とします。

討論を行います。討論がある方はいらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長 (山本研一)

討論がないようですので、採決を行います。

認定第8号 決算認定について(下水道事業会計)の原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

(賛 成 全 員)

○議長 (山本研一)

採決の結果、賛成全員によって認定されました。

日程第10 議案第39号 令和6年度開成町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（高島大明）

それでは、議案第39号 令和6年度開成町一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

資料は2ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入です。10款地方交付税、1項地方交付税から21款町債、1項町債まで、補正額の計は3億5,856万2,000円の増額です。

続いて、資料は3ページを御覧ください。

歳出になります。2款総務費、1項総務管理費から13款予備費、1項予備費まで、補正額の計は3億5,856万2,000円の増額です。歳入歳出ともに3億5,856万2,000円の増額をして、総額78億222万5,000円の予算額とするものです。

次に、4ページを御覧ください。

第2表、債務負担行為補正です。今回は2件の追加があります。上段から、事項、外国語指導助手派遣業務委託、期間、令和6年度から令和9年度まで、限度額、1,280万4,000円。その下が事項が開成南小学校給食調理業務委託、期間、令和6年度から令和9年度まで、限度額、8,080万円。

次に、5ページを御覧ください。

第3表、地方債補正です。今回は変更が1件となります。起債の目的、臨時財政対策債、補正前、1億9,000万円、補正後、2,000万円です。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりです。

関連して、最後のページ、15ページを御覧ください。

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高、並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。表の中央、補正前の額で当該年度末現在高見込額の一番下、合計は74億2,921万6,000円です。次に、表の右側、補正後の額で当該年度末現在高見込額の一番下、合計は72億5,921万6,000円です。

続いて、補正予算の詳細説明に移ります。歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明させていただきます。

資料は9ページを御覧ください。

2、歳入です。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、説明欄、普通交付税、2億5,774万6,000円の増です。こちらは、交付額の確定に伴う増となっております。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、12節地方創生交付金、説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、2,667万2,000円になります。こちらは、エネルギーや食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に要する費用のうち、地方公共団体が負担する経費に対する国からの交付金となります。歳出側で説明いたします低所得者支援及び定額減税補足給付金、及び給食事業特別会計繰出金に充当いたします。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

続きまして、18款繰入金、2項他会計繰入金、1目他会計繰入金でございます。説明欄、介護保険事業特別会計繰入金、440万9,000円でございます。令和5年度介護保険事業特別会計決算の確定によりまして、一般会計で繰り出した余剰分を繰り入れるものでございます。

○財務課長（高島大明）

続いて、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、説明欄、前年度繰越金、2億3,856万円の増です。こちらは、繰越額の確定に伴う増です。

○保険健康課長（土井直美）

続きまして、20款諸収入、4項雑入、1目雑入、3節民生費雑入、令和6年度社会保障・税番号システム整備補助金、47万1,000円の増。マイナ保険証移行に係る国民健康保険加入者への加入情報のお知らせを送付するための経費に対する補助金です。

その下、4節衛生費雑入、後期高齢者医療広域連合一体的保健事業委託金、330万円の減、市町村支援推進事業補助金、368万8,000円の増。こちらは、令和6年度に高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業をサポートする補助金として新たに市町村支援推進事業補助金が創設されたことにより、限度額の関係で申請できなかった費用等が充てられるなど、より使いやすい補助金へ振替するものです。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

続きまして、その下でございます。2目過年度収入、介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金精算金、31万6,000円でございます。令和5年度の国庫負担金の確定に伴いまして、不足額を収入するものでございます。

○財務課長（高島大明）

続いて、21款町債、1項町債、10目臨時財政対策債、1億7,000万円の減です。こちらは、発行可能額の確定に伴う減となっております。

歳入の説明は以上です。

続いて、歳出の説明となります。11ページを御覧ください。

○参事兼総務課長（山口哲也）

2款総務費、1項総務管理費、7目電算管理費、説明欄は町村情報システム共同事業組合負担金、202万4,000円の増です。住基ネットシステムリプレースに伴うシステム改修費用になります。

○税務窓口課長（奥津亮一）

続きまして、その下、3項1目戸籍住民台帳費、説明欄、個人番号カード交付事務費、49万9,000円でございます。こちらにつきましても、住民基本台帳ネットワークシステム機器のリプレースになりますが、こちらでは当初から増設した2台分の端末が対象となります。

○保険健康課長（土井直美）

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄、国民健康保険特別会計繰出金、46万4,000円の増。マイナ保険証移行に係る国民健康保険加入者への加入者情報のお知らせを送付するための経費としての事務費分を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出しするものです。

その下、3目老人福祉費、後期高齢者医療広域連合負担金、699万7,000円の増。この負担金は、町の年間医療給付費の12分の1を事業主体の後期高齢者医療広域連合へ納める負担金で、療養給付費の実績により負担金が確定するものです。広域連合の安定的な財政運営のため年度内に精算する方式になっており、ここで令和5年度療養給付費が確定し、給付費の伸び等により令和7年3月に精算する負担金分が不足するため増額補正するものです。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

続きまして、6目福社会館管理費、説明欄、福社会館管理費、36万2,000円の増額でございます。供用開始後、約30年が経過する福社会館のメンテナンスに取り組んでおりますが、その一環として利用者から増量の声が多い1階多目的ホールで利用するテーブル20個を消耗品で、それらを収納する台車2台を備品で整備するものでございます。

続きまして、ページが11ページから12ページにまたがって表記してございます、12目価格高騰重点支援給付金関係費、説明欄、低所得者支援及び定額減税補足給付金関係費、2,400万円の増額でございます。国の経済対策に基づき、6月定例会議の補正予算で計上させていただいた給付金に係る対象者がおおむね確定したことによりまして、不足分を追加計上するものでございます。対象者は定額減税に伴う調整給付分が見込みより151人増の3,151人、低所得世帯向けの給付金が見込みより131世帯減の219世帯となりまして、この増減を相殺した結果、増額するものでございます。

○保険健康課長（土井直美）

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、12万1,000円の財源更正です。こちらは、歳入で説明いたしました市町村支援推進事業補助金を獲得したことによる財源更正です。

なお、先ほどの11ページの2款総務費、5,000円の財源更正も同様の理由になります。

その下になります。4款衛生費、2目予防費、感染症対策事業費、60万4,000円の増。令和6年4月から実施している带状疱疹ワクチン予防接種の助成事業

につきまして、予算を上回る接種が予測されるため追加の補助額を補正するものです。生ワクチン20件、不活化ワクチン68件分の接種件数を見込んでおります。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

続きまして、説明欄、その下になります、一体的保健事業費、普通旅費、1万5,000円の増額でございます。フレイル予防事業の充実を図るため、神奈川県からの投げかけにより事業に取り組む県内自治体の連絡会を開催することになりました。自治体間で課題や情報を共有することは大変有意義と考え、会議等に参加するために職員の横浜までの出張旅費を計上させていただくものです。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

続きまして、8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、説明欄、防災行政無線定期点検業務委託料、32万3,000円でございます。こちらは、防災行政無線設備の電波法に基づく検査として5年に1度実施する国の定期検査に係る業務委託料となります。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

続いて、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、説明欄、給食事業特別会計繰出金、267万2,000円の増額でございます。令和6年開成町議会6月定例会議において、同予算科目において増額補正をお認めいただいたところではございますが、引き続き物価高騰の影響が長期化する中、学校給食の食材調達においても多大な影響を受けてございます。学校給食費の保護者負担を増やすことなく安心・安全で質の高い給食を安定的に提供するため、物価高騰分について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しまして所用額を給食事業特別会計に繰り出すものでございます。

次のページ、13ページに移ります。

4項中学校費、1目学校管理費、説明欄、修繕料、68万2,000円の増額。文命中学校一般教室棟校舎の4か所におきまして、雨天時に雨漏りが生じてございます。今後の台風シーズン到来に備えまして、学校施設の健全化、また長寿命化のため早急な修繕が必要と考え、補正予算を計上するものでございます。具体的な修繕箇所としましては、東階段のサッシ、北側外壁時計周り、西側渡り廊下トプライトガラス、西側渡り廊下階段下ガラスブロック周りとなっております。

○財務課長（高島大明）

続いて、11款諸支出金、2項基金費、1目財政調整基金費です。説明欄、財政調整基金積立金、2億円の増です。今後の大型事業による年度間の財源の不均衡を調整するため、財政調整基金の積立てを行うものです。

続いて、13款予備費です。今回の補正による歳入歳出の差額について、予備費を1億1,992万円増額することにより調整します。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

13ページの教育費のところの文命中学校のところ、修繕費68万2,000円、一応確認しておきたいのですが、雨漏りが4か所ほどあったと。2年ほど前でしたか、大規模改修を2年間ぐらいかけて、かなり雨漏り関係、防水関係もやったと思うのですが、そこでは見つけられなかったという解釈でいいのでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えしたいと思います。

令和3年度、文命中学校大規模改修工事を実施してございます。このときも一般教室棟ですとか特別教室棟の外壁、それから屋上防水工事は実施をしてございますけれども、今回は、どちらかといいますとサッシ周りといいたまいますか、ガラスの部分のコーキングというところになりましたので、その時点では特に支障がなかったということで工事対象からは外してございました。よって、経年劣化によりましてコーキングの不備が生じてまいりましたので、ここで施工したいというところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ12ページ、一番下、教育費のところ、給食事業特別会計繰出金ということで、御説明があったとおり6月にも補正をして、それから今回もということで、日々、買物をしていまして、食材の一旦落ち着いたものが、また上がったという実感はあるので、これについて何ら異議を唱えるものではないのですが、これが大体いつぐらいまでの期間を見込んだ予算なのかということについて、お知らせください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えしたいと思います。

6月もそうですが、今回もそうなのですが、基本的には年度末までを計算してございます。しかしながら、ただいま御発言のあったとおり日々、値上がりをしているということで、どこまで見ればいいのかということからしますと、ここで補正させていただいた中で収まれば一番いいわけですがけれども、今後は市場価格、仕入価

格等を見据えながら、また対応を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよです。

12ページ、款、消防費、災害対策費の中の32万3,000円の防災行政無線等管理費ということで、5年に1度の定期検診ということでございますが、5年ぶりに行うということで、現在、防災行政無線が町内に、5年前に比べて数の具合がどのようになっているかということと、あと、5年に1度の定期検査が32万3,000円の中でどのような検査がなされるのか、お示し願いたいと存じます。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

現在、5年に1度というのは、デジタルの無線機に再整備したのが令和元年度から令和2年度にかけての2か年です。デジタル系の防災行政無線になって初めての定期検査となります。特に、数としては屋外スピーカー、こういったところが、それまで22局であったのが27局に増えたりとか、移動系の無線機、また簡易無線機等も数が大きく増やしている状況でございます。

それと、定期検査の内容については、基本的には無線局の無線設備等について検査するものでございまして、電波の型式ですとか周波数及び空中線電力など、無線局の免許状の内容と相違がないか、また、電波法に適合している無線局かどうかといったような検査内容となっております。

以上です。

○議長（山本研一）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

ただいまの御答弁では、5年前に比べて22局から27局と。あと、デジタル化になって初めての検査となるということで御説明いただきましたが、この検査を何日かけて行うものなのか、いま一重、御答弁いただければと存じます。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

こちらの実施時期につきましては、本年4月1日付で関東総合通信局長から令和7年1月に実施するといった通知が送付されてございます。内容につきましては、国の検査員というわけではなくて、防災行政無線を保守点検等やっていたい

る事業者による代理による検査・点検という形になりますので、日数的に詳しくは申し上げられないのですけれども、恐らく数日間。また、書類等の提出も結構あると伺っておりますので、そういうものを含めれば、少しお時間をいただいた中で検査、書類の提出作業等々を実施するものと思われま。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第39号 令和6年度開成町一般会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第11 議案第40号 令和6年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

それでは、令和6年度開成町国民健康保険特別会計補正予算について説明いたします。ファイル名18、議案第40号をお開きください。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入。6款繰入金から7款繰越金、補正額、2,032万5,000円の増。

次のページ、歳出。1款総務費から8款予備費まで、補正額及び計ともに歳入と同額でございます。

今回の補正は、12月のマイナ保険証への移行に向け、全ての方に安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただくため、情報の正確性を担保することを目的に、被保険者に対して医療保険者等の把握している加入者情報を通知するために必要な経費を補正するものです。

また、令和5年度決算が確定し繰越金が生じたことによる歳入の増額補正で、その増額分を当該年度決算見込みが出るまで予備費に計上させていただくものです。

それでは、予算に関する説明書7ページをお開きください。

歳入。6款繰入金、1目一般会計繰入金、説明欄、その他一般会計繰入金、46万4,000円の増。歳出に必要な経費を一般会計から繰り入れるものです。

7款繰越金、1目繰越金、説明欄、前年度繰越金、1,986万1,000円の増です。前年度決算確定による繰越金の増額分を計上するものです。

続きまして、歳出。1款総務費、1目一般管理費、説明欄、一般事務費、通信運搬費、46万4,000円の増。国民健康保険制度のデータベースに登録されている個人番号をお知らせするもので、個人番号の下4桁が記載された通知を10月までに全世帯に特定記録で送付するための郵券料です。

8款予備費、1項予備費、歳入歳出の差分を調整するものです。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第40号 令和6年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第12 議案第41号 令和6年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

それでは、議案第41号について御説明をさせていただきます。ファイル名は19、議案第41号 令和6年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を御覧ください。

それでは、2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。8款1項繰越金の補正となります。

3ページをお開きください。

歳出でございます。2款保険給付費から7款予備費までの補正で、歳入歳出ともに補正合計3,311万3,000円を増額し、補正後の額を14億3,319万

8, 000円とするものでございます。

それでは、詳細につきまして、予算に関する説明書で御説明をいたします。

7ページをお開きください。7ページをよろしくお願ひします。

歳入でございます。令和5年度の決算が確定したことに伴いまして、前年度からの繰越金3,311万3,000円を増額するものでございます。

次のページ、8ページをお開きください。

歳出です。2款保険給付費、3項高額介護サービス等費、2目高額介護予防サービス費は、要支援1、2の方の介護サービスの利用に伴いまして、1か月の自己負担限度額を超えた場合に支給する高額介護予防サービス給付金を4万5,000円増額するものでございます。認定者の増などに伴いまして当初予算計上額を上回る見込みのため、不足分を増額するものでございます。

その下、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金、説明欄、過年度分国庫支出金等返還金2,511万4,000円は、前年度の実績確定に伴う国庫支出金等の返還金となります。

その下、2項繰出金、1目一般会計繰出金、説明欄、繰出金441万円は、前年度の実績に基づく精算金を一般会計に繰り出すものでございます。

最後に、7款1項1目予備費354万4,000円は、今回の補正予算額の歳入と歳出の差額を予備費で調整するものでございます。

御説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第41号 令和6年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第13 議案第42号 令和6年度開成町給食事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、ファイルNo. 20、議案第42号 令和6年度開成町給食事業特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

予算書2ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正となります。初めに歳入です。2款繰入金、1項他会計繰入金、補正額267万2,000円。3款繰越金、1項繰越金、補正額112万5,000円。歳入合計では、補正前の額1億1,438万9,000円に補正額379万7,000円を加え、1億1,818万6,000円となります。

続いて、3ページを御覧ください。

歳出です。1款給食事業費、1項給食材料費、補正額379万7,000円。歳出合計では、補正前の額1億1,438万9,000円に補正額379万7,000円を加え、1億1,818万6,000円となります。

次に、7ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書により内容を御説明いたします。歳入につきましては、一般会計からの繰入金267万2,000円を高騰する給食材料費に対応するため増額、また、前年度繰越金112万5,000円を令和5年度決算の確定により繰越金として増額するものです。

続いて、8ページを御覧ください。

歳出です。一般会計からの繰入金と前年度繰越金を合わせまして各園・学校の給食材料費に充てるため、379万7,000円を増額するものでございます。説明欄に内訳がございまして、開成小学校、92万2,000円、開成南小学校、104万円、文命中学校、139万1,000円、開成幼稚園、44万4,000円。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。

給食材料費、補正額379万7,000円とあります。財源として先ほど一般会計繰越金と前年度繰越金ということで、これは給食材料費の高騰分を補填するというところで、物価、食料品が高騰する中で経済的にも安心して子育てするために、自己負担を上げるのではなくて補正予算での対応は保護者にとって大変うれしいものであり、開成町の手厚い子育て支援が伝わってくる内容です。

前年度に続き今年度も補正予算が組まれたわけですが、今後も見通される給食費の材料費高騰の中でも安心・安全、質の高い給食を提供していく必要があります。昨今の様々な値上げで、給食を提供するためには、給食材料費だけでなく調理に関する光熱費、ガス、電気なども、食数が大分莫大ですので影響が出ているかと思いますが、こちらに関しても考慮されていますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。

いわゆる光熱水費につきましては、当初予算段階である程度の増額は見込んでいるわけですが、本場にいろいろなものが値上がりし続ける中で、ただ、最近、光熱費は少し落ち着きぎみでございますので、これは年度末まで行って最終的にどのような状況になるかで、また判断はさせていただきたいなと思います。

なお、ただいま御発言がありましたように、こういった物価高騰に関しましては適宜、各園・学校の栄養士さんと相談をさせていただいて、例えばカロリーですとか必要な栄養摂取基準、こういったものを満たすという形で、決して子どもの方々に御迷惑をかけないように、安全で安心した給食を提供するという事で努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

先ほどの発言で一般会計繰越金と多分おっしゃったと思うのですが、繰入金だと思います。よろしいですね。

どうぞ。7番、今西議員。

○7番（今西景子）

承知しました。

夏休みが明けて、給食の再開を大変ありがたいとおっしゃっている保護者の皆さんと、やはり開成町の小学校、中学校、幼稚園、給食がおいしいという生徒の声が届いていますので、今後も安心・安全、質の高い給食の提供を期待しております。御答弁は結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、続いて討論を行います。討論がある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第42号 令和6年度開成町給食事業特別会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第14 議案第43号 令和6年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正

予算（第1号）を議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

令和6年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算について、説明いたします。ファイル名21、議案第43号 令和6年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算をお開きください。

それでは、2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入、4款繰越金、及び3ページ、歳出、4款予備費ともに補正額1,628万2,000円。歳入及び歳出の計は3億3,429万7,000円。

今回の補正は、令和5年度決算が確定し、繰越金の実績額に対し令和6年度当初予算との差額分について増額するものです。

それでは、予算に関する説明書の事項別明細書7ページをお開きください。7ページ。

歳入。4款繰越金、1目繰越金、説明欄、前年度繰越金、1,628万2,000円の増です。前年度決算の確定に伴う令和6年度の繰越金になります。

次の8ページ。

歳出。4款予備費、令和5年度繰越金増額分を当該年度決算見込みが出るまで予備費に計上させていただくものです。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第43号 令和6年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第15 議案第44号 令和6年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、ファイル番号22、議案第44号 令和6年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を説明させていただきます。ファイル番号22番、議案第44号をお開きください。

まずは、2ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入です。2款国庫支出金から4款繰越金まで、補正額合計6,611万7,000円の増額。歳入合計は8億8,036万5,000円となります。

3ページを御覧ください。

歳出です。5款の予備費、補正額合計、歳出合計は歳入合計と同額の8億8,036万5,000円となります。

今回の補正は、国庫補助金の減額に伴う減額補正と、令和5年度の決算額が確定し繰越金が確定したための補正となります。

それでは、7ページをお開きください。

2、歳入です。2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目土地区画整理事業費国庫補助金、説明欄、社会資本整備総合交付金の減額に伴うものとなります。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、こちらにつきましては決算に伴う繰越金の補正となっております。

8ページを御覧ください。

歳出です。歳出につきましては、2款事業費、1項土地区画整理事業費、1目土地区画整理事業費につきましては、財源更正となります。

次に、5款予備費、1項予備費、1目予備費、こちらは歳入歳出の差額を予備費にて調整するものでございます。こちらは、6,611万7,000円の増額となります。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

7ページ、歳入、土地区画整理事業費国庫補助金の説明にあります社会資本整備総合交付金、こちらが減額されている理由についてお示しください。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

こちらにつきましては、開成町が国に申請した額でございますが、それについて満額で補助金が、全国的に調整をした上で補助金が決まりますので、満額が開成町

に当たらなかったというところで減額となっております。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

満額が当たらなかったというところで、県内、ほかの自治体も関わってくることもかもしれませんが、こちらは事業について振り替えるところが生じたのかどうか、この減額についての町の事業の内容について、お考えのあるところがあればお示しください。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

補助金に関しましては、当然ながら頂ければいいことだと思っておりますが、事業を進めるに当たっては、総額として事業を行っていくための金額がございますので、補助金が頂けなくても、事業を進めるためには必要なお金を充てて事業を進めたいというところは考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

では、こちらは事業全体に対しての補助金だとは思いますが、具体的に、こちらに充てるつもりだったという予定が、もし、おありで、それは今現在、繰越金などを使って賄えるものというお考えだとは思いますが、そちらのもともとの予定、どこに充てるつもりだったのか、お示しください。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきます。

現在、土地を購入したり、また、土地を購入する前に補償費、物件の補償を調査しているところでございますが、そちらにかかったお金に補助金を充てるというところは考えていたところでございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございますか。

5 番、武井議員。

○5 番（武井正広）

5 番、武井です。

今のところの関連になるのですけれども、昨年9月のときも、ある程度同様な形で補助金が、その分、削減して特定財源と一般財源を使ったというところがある

のですが、これは、長い全体の事業の中であれば、ある程度想定していたものが結果的にそうなっていくと考えられる、トータルとして考えられるものなのか。想定はしていたけれども、今の話で満額がもらえなかったということであれば、最終的なところというのは想定とはちょっと違って、やはり補助金が少なくて一般財源を使わざるを得なくなるというような考え方なのでしょうか。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当然ながら補助金、補助金は満額頂けるものとして開成町としては申請をさせていただいておりますが、世の中の社会情勢とか、今回でいきますと能登半島の地震とか、いろいろな状況が起こった際には、どうしても社会資本のパイ、総額は決まっておりますので、全国的に割り当てる金額が、開成町、当然、神奈川県に下りてくるお金が少なくなってしまいますと、当然ながら、その中で開成町も少なくなってきてしまっているところだと思って考えておりますので。当初から頂けないというところは、考えてはいないところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第44号 令和6年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第16 報告第8号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

説明を担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（高島大明）

それでは、報告第8号について御説明いたします。

ファイル名23、報告第8号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

をお開きください。

報告第8号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定及び第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり報告する。

令和6年9月3日提出、開成町長、山神裕。

次に、2ページを御覧ください。

1、令和5年度決算に基づく開成町の健全化判断比率です。単位は%です。表の中の「－」の表記は、以降「バー」と読ませていただきます。「－」は、赤字額がない場合、または比率として算定されない場合を示すものです。また、括弧の数値は開成町における早期健全化基準値です。

それでは、表について説明いたします。実質赤字比率は「－」、基準値は15%です。連結実質赤字比率は「－」、基準値は20%です。実質公債費比率は5.6%、基準値は25%です。将来負担比率は31.8%、基準値は350%です。

次に、2、令和5年度決算に基づく開成町の公営企業の資金不足比率です。単位は%です。表の中の「－」の表記は、比率として算定されない場合を示すものです。また、括弧の数値は開成町における経営健全化基準値です。

なお、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業において市街地宅地利用促進事業を実施していることから、令和5年度決算からは、開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計の一部についても地方公営企業として報告の対象となっております。

それでは、表について説明いたします。開成町水道事業会計は「－」、基準値は20%です。開成町下水道事業会計も「－」、基準値は20%です。開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計も「－」、基準値は20%です。

続いて、3ページを御覧ください。

令和5年度開成町健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書です。こちらは地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく監査委員による審査で、4、審査の結果については、3ページ中段付近から4ページにあるとおり、健全化判断比率及び資金不足比率ともに特段の問題はなく、一般会計、各特別会計及び企業会計においては健全な財政運営である旨、令和6年8月5日に監査委員から町長に意見書の提出がありました。

では、その内容を説明させていただきます。恐れ入りますが、2ページにお戻りください。

1、令和5年度決算に基づく開成町の健全化判断比率です。実質赤字比率については普通会計を対象としたもので、本町においては一般会計、給食事業特別会計、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計が該当いたします。この比率は、普通会計の実質赤字額を標準財政規模で割った率合いで、%で表示しております。令

和5年度はマイナス11.60%でした。よって、実質赤字が存在しませんので「-」の表記となっています。

次に、連結実質赤字比率については、一般会計に特別会計、公営企業会計を加えた全ての会計が該当します。全会計の実質赤字額を標準財政規模で割った率合いで、%で表示するものです。令和5年度はマイナス30.6%でした。よって、実質赤字が存在しませんので「-」の表記となっています。

次に、実質公債費比率については、地方債の元利償還金及び準元利償還金と呼ばれる特別会計繰出金のうちの地方債の元利償還金に充てられたと認められる金額、そして、一部事務組合の負担金のうち地方債の元利償還金に充てられたと認められる金額を標準財政規模で割った率合いで、%で表示します。令和5年度は5.6%でした。

次に、将来負担比率については、地方債の現在高、債務負担行為による支出予定額、公営企業等の繰り出し見込額、一部事務組合の負担の見込額、退職手当の負担見込額などを将来負担額と呼びますが、この将来負担額から充当可能な基金や基準財政需要額、歳入見込額を除いたものを標準財政規模で割った率合いで、%で表示します。令和5年度は31.8%でした。

続いて、2、令和5年度決算に基づく開成町の公営企業の資金不足比率です。資金不足比率は、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化するもので、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

開成町水道事業会計は、流動資産から流動負債を引いた額を事業規模で割って算出をしています。こちらは資金不足がありませんので、「-」の表示となっています。

次に、下水道事業会計です。こちらにも、流動資産から流動負債を引いた額を事業規模で割って算出をしています。こちらにも資金不足はありませんので、「-」の表示になっています。

次に、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計です。こちらは、実質収支を事業規模で割って算出をしています。こちらにも資金不足はありませんので、「-」の表示になっています。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

将来負担比率は31.8という記載がありまして、これは令和4年度決算時点では28.3でした。この伸びの伸び率についての御見解を伺います。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、数字は伸びてはいるのですけれども、現時点での考えとしては健全な財政規模が維持できている、特に、このぐらいであれば問題はないものと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

5 年度決算について問題がないということ、分かりました。ただ、伸びているところ、では、この伸びのままになっていくと、どの程度という、将来的な見込みのようなものは現時点であるのでしょうか。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。

現時点では特に、例えば、事業を進めていった結果、将来負担比率が例えば何% になりそうみたいな具体的な数字までは算出できていない状況です。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、報告第 8 号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終了いたします。

日程第 17 常任委員会所管事務調査の報告(総務経済常任委員会)を行います。

この件につきましては、総務経済常任委員会から開成町議会会議規則第 75 条に基づく所管事務調査に係る報告書が提出されています。

委員長に報告を求めます。

総務経済常任委員会、武井正広委員長。

○5 番（武井正広）

それでは、開成町議会総務経済常任委員会所管事務調査報告書（令和 5 年 5 月から令和 6 年 8 月）。

令和 6 年 8 月 21 日。開成町議会議長、山本研一様、総務経済常任委員会委員長、武井正広。

総務経済常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務につき調査した結果を開成町議会会議規則第 75 条の規定により次のとおり報告する。

1、調査の件名。公園の整備及び維持管理について。

2、調査の目的。本町は、6.55平方キロメートルと小さな面積ながら40以上の公園が設置されている。その中には町民にとって設備等が不十分と思われる公園や親しまれているとは言い難い公園が含まれていることが、各委員に寄せられる町民の声から推測されていた。そこで、町民に親しまれる公園の在り方についてを検討するため改めて町民の声を集めるとともに、公園の整備及び維持管理について調査研究を行うこととした。

3、調査の経過。令和5年5月11日に第1回を開催以降、令和6年8月21日まで15回にわたって会議を実施いたしました。この間で町内全46か所の公園現地調査、町担当部署からの町の考え方を聞き、町民を対象にアンケート調査を行いました。

4、調査の内容。初めに、町内46か所の公園を次の9つの視点から2日間にわたり現地調査を行いました。1、駐車場の有無、2、遊具の状態、3、トイレの有無、4、水道や水路、5、屋根や木陰がある休憩所の有無、6、ボール遊びは可能か、7、防犯面、防犯灯や見通しなど、8、樹木や草花の状態、9、周辺の環境。その後、町担当課から公園行政について説明を受けました。

計画段階から公園として設置した水辺スポーツ公園以外の46か所については、区画整理で設置した都市公園、農村公園や、道路整備等で生まれたスペースに設置されたポケットパーク、そして一般公園がある。また、維持管理については、シルバー人材センター及び造園業者に業務委託、そして公園ボランティア等で行っているとのことであった。

次に、公園利用者だけでなく広く町民を対象とした公園アンケートを実施しました。期間は令和6年2月20日から4月5日までとし、実施方法は紙媒体及びウェブ方式としました。結果は、紙媒体による回答536件、ウェブによる回答169件、合計705件が集まり、全体的には年齢層、地域についても大きな隔たりなく集計することができました。

アンケートを分析した結果、多くの町民が公園に求めるものは、数の多さではなく、その質であることが確認できました。

例えば、どうすれば、何があれば、より公園を利用しますかという設問についての回答は、選択肢に公共交通機関や一緒に過ごす友人知人もある中で、駐車場が最も多く42%、以下、遊具42%、トイレ41%、休憩所35%と設備面の充実を望むものが多かったです。

その後、町担当課に公園の維持管理状況の説明を求めました。除草作業については、シルバー人材センターが年間29か所の公園を延べ383人で対応しており、みなみ地区は年3回、ほかは年2回実施しています。また、公園ボランティアの登録状況は増加傾向であり、現在26の個人及び団体が登録しているとのことでした。

5、検討のまとめ。当委員会では、公園の整備及び維持管理についてを調査項目とし、町内公園の現地調査、公園利用者へのアンケート調査及びアンケート結果の分析等、計15回の委員会を開催し委員間討議を行いました。

その結果は次のとおりである。現地調査を行い検証した課題とアンケート結果を検証して浮き彫りになった課題は、おおむね一致していた。町民は、公園数の多さは好意的に捉えているものの、駐車場、遊具、トイレ、休憩所等が充実した公園が、たとえ限定的な数であっても町内にあることを望んでいました。町民は、いつでも安全が保たれ気持ちよく過ごせるきれいな公園を望んでいます。町が業者に委託して行う除草作業などの頻度を上げるとともに、住民自らが身近な公園を慈しむ気持ちを醸成できるような公園ボランティア等のさらなる募集やサポートが必要であると考えます。

以上のことから、当委員会として公園の整備及び維持管理について次のとおり提言する。

6、提言。町の1つの顔として多くの町民に親しまれるよう、例えば、町の中心地に位置し大通り沿いでもある中家村公園において、インクルーシブ及び健康に関わる遊具の設置、また駐車場スペースの拡充を検討されたい。より多くの町民が身近な公園に愛着を持てるよう、トイレなど既存設備の見直しを行うとともに、いつでも気軽に美化作業に参画できるよう、個人及び団体によるボランティア活動の継続的な周知、勧誘、サポートを図られたい。

なお、今回の公園アンケート結果については、資料として別途報告します。アンケートは町民705人からいただいた貴重なデータのため、今後の公園を生かしたまちづくりに活用願えればと考えます。

委員長、武井正広、副委員長、清水友紀、委員、星野洋一、寺野圭一郎、前田せつよ。議長がオブザーバーとして出席しておりました。

以上となります。

○議長（山本研一）

以上で、日程第17 常任委員会所管事務調査の報告（総務経済常任委員会）を終了します。

日程第18 常任委員会所管事務調査の報告（教育民生常任委員会）を行います。

この件に関しましては、教育民生常任委員会から開成町議会会議規則第75条に基づく所管事務調査に係る報告書が提出されています。

委員長に報告を求めます。

教育民生常任委員会、井上慎司委員長。

○4番（井上慎司）

令和6年8月20日、開成町議会議長、山本研一様、教育民生常任委員会委員長、井上慎司。

教育民生常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務につき調査した結果を開成町議会会議規則第75条の規定により次のとおり報告する。

1、調査の件名。開成町南部コミュニティセンター（どんぐり会館）の諸課題について。

2、調査の目的。地域活動の推進及び町民のスポーツの振興に寄与するため設置された南部コミュニティセンターは、30年以上が経過し老朽化が著しい。施設の利用状況、管理運営等の現状を把握し、また、今後の当該施設の在り方について調査研究を行うこととした。

3、調査の経過。令和5年5月11日に第1回会議を開催以降、令和6年8月20日まで11回にわたって会議を実施いたしました。この間で所管課へのヒアリング及び現地視察、主に南部コミュニティセンターを利用されている開成幼稚園へのヒアリング、施設近隣の牛島、宮台、みなみの3自治会の皆さんへの意見交換会を行うなどの調査を行ってまいりました。

4、調査の内容。所管課へのヒアリング。

まず、南部コミュニティセンターの現状を把握するため、所管課の生涯学習課に委員会への出席を求め、現地での説明及びヒアリングを行いました。

所管課の説明によれば、主な利用者である開成幼稚園から雨漏り修繕の要望が多く寄せられているが、この雨漏りに関しては原因箇所の特定ができていないとのことでありました。また、利用申込み方法については、申込みの際には町民センターまで出向かなければならず、利便性の悪さはあるものの、利用申込みは引き続き町民センターで一括管理を行っていく方針とのことでありました。また、南部コミュニティセンターには専用の駐車場はなく、利用者は開成幼稚園の駐車場を利用しているのが現状であります。

周辺環境としては、敷地内にあるドングリの木の落ち葉が近隣住民に迷惑をかけていることが課題である。剪定を年2回設定しているが、今後、落ち葉が大きな問題となる場合は伐採等も検討していくとのことである。

利用計画や修繕計画について、開成町公共施設等総合管理計画では、利用状況の変化や利用者の意向、施設の役割や機能特性、利用者ニーズを考慮し、維持、複合化、統合化を検討すると記載されており、担当課としては現状の利用率の低さが課題であり、また、地域活動の推進及び町民のスポーツ振興の拠点から幼稚園の教育施設への用途変更については、今後検討していくとのことであった。

主な利用者である開成幼稚園へのヒアリング。

次に、主に南部コミュニティセンターを利用している開成幼稚園から現状の課題のヒアリングを行った。主な意見等は次のとおりである。

施設の修繕や改修、あるいは建て替えの要望が上がっている。幼稚園の遊戯施設としては、暗幕がないことで演劇の幅が狭くなる。手すりや便器の高さなど、園児の体格と合っていない箇所が散見される。園舎からの動線が悪く、雨天時の園児の移動が大変である。バリアフリー化されていないため、祖父母の参観やベビーカーの利用が不便であり、トイレの多目的化も済んでいない。どんぐり会館の改修工事をする場合、園舎の中に代替の場所がない。園としては施設が存続することを強く要望するが、現在のふれあい広場の場所にユニバーサルデザインの施設として新築してもらうことが理想的であると。

施設近隣3自治会（牛島・宮台・みなみ自治会）との意見交換会。

委員間討議の中で施設近隣にお住まいの皆さんから利用状況や御意見を伺う必要があると合意をし、南部コミュニティセンターに近い牛島、宮台、みなみの3自治会からヒアリングを行った。主な意見は次のとおりである。

幼稚園開園時の平日の日中は使えないため、利便性が悪い。スポーツ振興で使われているイメージがない。南部コミュニティセンターは、災害時の正式な避難場所になっていない。災害時の備蓄等をしっかり行い、正式な避難所に指定してほしい。

周辺地域としての必要性については、あるから使うが、地域にとって是が非でもないという施設ではない。なお、実態としては、開成南小学校が平成22年に開校してからは開成南小学校の体育館が体育施設の中心となっており、周辺自治会にお住まいの方だけでなく、多くの町民は開成南小学校の体育館を利用されている。

5、検討結果のまとめ。現在の南部コミュニティセンターは、地域活動の推進及び町民のスポーツの振興での利用実績は低く、実質的には幼稚園の施設としての色合いが強いものとなっており、開成南小学校の体育館ができて以降は南部コミュニティセンターの当初の役目は終わったのではないかと考えられる。開成幼稚園以外の利用率の低さからすると、改修工事を行っても地域活動やスポーツでの利用率の大幅な向上は見込めないものと想定される。町民のスポーツ振興の拠点から幼稚園の教育施設への用途変更を検討する際は、園児数の動向を見極めながら進める必要がある。

施設の廃止や統廃合を進める場合は、開成幼稚園の教育活動に支障を来さないための配慮が必要である。改修する場合やバリアフリー化も含め、災害時の避難所としての機能強化の検討も必要である。建て替えをする場合は、高機能プレハブなど初期費用や維持費用を抑えられるものを検討すべきである。

よって、本委員会では、南部コミュニティセンターの諸課題について次のとおり提言する。

6、提言。南部コミュニティセンターは、施設の老朽化だけでなく、施設管理に係る行政運営に様々な課題が見受けられる。所管課だけでなく、庁内横断的に対応されたい。今後の利用計画や修繕計画については、施設の役割や機能特性、利用者ニーズはもとより、現在の実質的な利用状況を十分に考慮した上で早急に検討し、方向性を決定されたい。

委員長、井上慎司、副委員長、今西景子、委員、吉田敏郎、石田史行、佐々木昇、山下純夫。

以上となります。

○議長（山本研一）

以上で、日程第18 常任委員会所管事務調査の報告（教育民生常任委員会）を終了します。

日程第19 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元にお配りしているとおり、県外行政視察のため議員派遣することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という者多数)

○議長(山本研一)

御異議なしと認め、議員を派遣することに決定いたしました。

なお、議員派遣に変更がある場合は、議長に御一任願います。

それでは、追加日程に入ります。

追加日程第1 発議第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の提出についてを議題とします。

趣旨説明を提案議員に求めます。

武井正広議員、どうぞ。

○5番(武井正広)

それでは、提案理由を説明いたします。

発議第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び開成町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和6年9月3日提出、提出者、開成町議会議員、武井正広、賛成者、清水友紀、賛成者、星野洋一、賛成者、寺野圭一郎、賛成者、前田せつよ。

提案理由。開成町議会が女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の提出を求める陳情を採択したことに伴い、地方自治法第99条の規定により関係行政庁に意見書を提出します。

それでは、意見書(案)を朗読いたします。

女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書(案)。

女性差別撤廃条約選択議定書は、女性差別撤廃条約の実効性を高めるために1999年に国連で採択された附属の条約であり、女性差別撤廃条約の締結国189か国中115か国が選択議定書を批准しているが、日本はまだ批准していない。選択議定書は個人通報制度と調査制度の2つの手続を定めており、批准により国際的な人権基準に基づき女性の人権侵害の救済と人権の保障を、より強化することができるものとする。

日本における男女平等の実現は、いまだ途上にあり、各国における男女格差を示すジェンダーギャップ指数の2023年の日本の総合順位は146か国中125位であり、第5次男女共同参画基本計画でも、「女子差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」と規定されているところである。

現在、男女間の賃金格差等の様々な男女格差に係る問題に対し、さらに改革を進めることが期待される中、女性差別撤廃条約選択議定書への批准は、この現状を変え、女性の権利を国際基準にする重要な第一歩である。

よって、国におかれては、前述の趣旨を踏まえ、女性差別撤廃条約選択議定書を

早期に批准されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月10日、衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、総務大臣殿、法務大臣殿、外務大臣殿、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）殿。

神奈川県足柄上郡開成町議会議長、山本研一。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

今回、開成町からこのような意見書を出すこと、私も、それに対してはよろしいかなと思いますけど、表題に関して、今の委員長の報告の中で、こういう報告は、もう数年前からいろいろなところを出しております。その中で、開成町としては表題の、批准を求める意見書の案です所以说わせていただきますけれども、批准の前に「早期」、「早期」批准を求めるということを入れたほうが、また、そういうのを入れるべきではないかと考え発言させていただきました。

○議長（山本研一）

答弁、必要ですか。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

ありがとうございます。賛成いただくということで。

いろいろなところから、今、日本全国の議会でもたくさんこういった意見書が出ておりますので、いろいろなところを参考にさせていただいた中で、ほとんど、こういった形でシンプルに書かれていると。早期にということ今、御質問があったのですが、一番最後のところに文のところで「早期に批准されるよう強く要望する」という言葉を入れておりますので、そういったところで含んでいただければな思っております。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

発議第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の提出について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの

押し忘れはございませんか。採決を締め切ります。

(賛成多数)

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成多数によって可決しました。

以上をもちまして、本9月定例会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

皆様、大変お疲れさまでした。

午前10時33分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員